

(証券コード5659)

平成22年6月9日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤龍夫

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社 第80期（平成22年3月期）定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館（ろうめいかん）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第80期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第80期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役2名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-seisen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果や輸出の増加により回復基調となりましたが、消費や設備投資の低迷、円高の影響などにより、本格的な回復には至りませんでした。

ステンレス鋼線業界におきましても、当第2四半期以降自動車・家電業界の生産の回復に伴い需要動向は改善されましたが、通期での業界出荷数量は前期比9割程度に止まりました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、人件費をはじめとするコスト削減を目指した「緊急収益改善策」に取り組むとともに、主としてばね用材や極細線などの高機能製品の一層の拡販と新製品の開発に注力してまいりました。しかしながら、特に期前半の厳しい経営環境の影響を免れることができず、当連結会計年度の売上高は243億97百万円（前期比26.0%減）となりました。

損益につきましては、「緊急収益改善策」によるコスト削減効果に加え、当第3四半期以降はステンレス鋼線部門・金属繊維部門とも売上数量が回復したことと、それに伴う工場操業度の改善、さらにはニッケル価格の緩やかな上昇局面での増益効果もあり、当連結会計年度の経常利益は8億28百万円（前期比238.6%増）、当期純利益は5億14百万円（前期比1,024.2%増）となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申し上げます。

#### [ ステンレス鋼線部門 ]

販売数量は当第1四半期を底に回復基調にありますが、通期では前期比9割程度に止まり、また原材料価格の低下に伴い販売価格を引き下げたことにより、ステンレス鋼線部門の売上高は、215億17百万円（前期比26.1%減）となりました。

主力のばね用材は、自動車業界向けが増加したことに加えて在庫の積み増しや輸出の回復により、販売数量は前期比1割程度の増加となりました。極細線もデジタル家電向けなどが回復したことにより増加に転じましたが、鉚螺用材は、主力の建材向けが引き続き低調に推移したことにより減少しました。独自製品では、自動車

向け耐熱ボルト用材や高合金線は増加基調にはあるものの、期前半の販売不振により減少となりました。

また、海外現地法人であるTHAI SEISEN CO.,LTD.につきましても、当第3四半期から増加に転じましたが、当第1四半期が低調であったため、販売数量は前期比約2割の減少となりました。

#### [ 金属繊維（ナスロン）部門 ]

主力のフィルターは、薄型テレビパネルフィルム生産に使用される高機能樹脂用や太陽光パネル向けなどの光学用に需要回復の兆しは見られたものの、総じて設備投資抑制の影響により低水準に推移しました。また、産業資材向けでは自動車硝子製造用織布がほぼ前期並みの水準まで回復しましたが、その他の用途向けは本格的な回復には至らず減少となりました。一方、超精密ガスフィルター（ナスクリーン）は、昨年8月以降の半導体業界の急回復に伴い、期末にはピーク時に近い水準まで増加しました。

また、海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司につきましても、製品特色である高機能・高品質性を現地需要家に浸透できていないことなどにより、低調に推移しました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は28億79百万円（前期比24.9%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで5億73百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

### (3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、海外経済の復調による輸出の増加とそれに伴う設備投資の回復が期待されることなどにより、景気は緩やかな回復基調を辿るものと想定されますが、政府の経済対策の反動懸念や円高の影響などにより、なお先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、ニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスク並びに金網用などの汎用品については、中国・韓国メー

カーとの競争激化による収益低下リスクがあります。また、金属繊維（ナスロン）も化成繊維向けなどの一部汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、「第11次中期計画」を策定いたしました。当社は今次中期計画の最終年度に創業60周年となり、一方で次の60年に向けての礎作りの重要な中期計画と位置付け、キャッチフレーズを『NEXT60』といたしました。また、経営指標として①ROA10%の達成、②海外売上高比率25%以上、③高機能製品及び独自製品の売上高比率60%以上、を掲げております。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や切削性に優れた超快削用鋼線などの独自製品の拡販に加え、新製品・新用途製品の立ち上げを推進してまいります。一方、生産面では国内3工場・海外2工場の拡充と生産体制の最適化を一層推進するとともに、開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高精度化する需要に応えるべく設備投資を継続して実施してまいります。

さらには、環境ビジネスへの参入を目指し、天然ガスや都市ガスから高純度の水素を取り出す水素分離膜モジュールの立ち上げを図ってまいります。また、シリコン・サファイヤなどの切断用ダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）や高圧水素環境下で使用可能なばね用ステンレス鋼線（商品名：ハイプレム）の本格販売に加えて、クリーンエネルギー関連製品や医療・水処理向け高機能樹脂用ナスロンフィルターの拡充にも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 77 期<br>平成19年3月期 | 第 78 期<br>平成20年3月期 | 第 79 期<br>平成21年3月期 | 第 80 期<br>平成22年3月期 |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 27,061             | 35,572             | 32,953             | 24,397             |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,847              | 2,683              | 244                | 828                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,595              | 1,532              | 45                 | 514                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 57.02              | 50.76              | 1.41               | 15.89              |
| 総 資 産 (百万円)            | 28,315             | 35,726             | 27,922             | 28,998             |
| 純 資 産 (百万円)            | 14,908             | 18,805             | 17,886             | 18,306             |

- (注) 1. 第79期(平成21年3月期)における経常利益、当期純利益及び純資産の大幅な減少の主たる要因は、景気悪化に伴う実需の大幅な減衰とニッケル相場下落による販売価格の低下などにより、収益性が大きく悪化したことによるものであります。
2. 第78期(平成20年3月期)における売上高、総資産及び純資産の大幅な増加の主たる要因は、平成19年10月1日にステンレス鋼線事業を営む大同ステンレス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株(出資比率40.44%)保有しております。なお、同社は原材料の重要な供給元であり、同社の子会社を通じて仕入れております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金         | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                                   |
|--------------------------------|---------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| THAI SEISEN CO., LTD.<br>(タイ国) | 3億200万<br>バーツ | 95.00%  | ・ステンレス鋼線の製造<br>加工並びに販売<br>・ダイヤモンドダイスの<br>製造加工、修理並びに<br>販売 |
| 耐素龍精密濾機(常熟)有限公司<br>(中国)        | 60百万元         | 70.00%  | ・金属繊維(ナスロン)<br>製フィルター製品の製<br>造並びに販売                       |

(注) 当連結会計年度より、耐素龍精密濾機(常熟)有限公司を連結の範囲に含めております。

## (7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、ダイヤモンドダイス、溶接棒、その他金属線の製造加工並びに販売

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当 社

本 社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）

名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）

工 場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）

名古屋工場（名古屋市港区）

### ② 子会社

- ・ THAI SEISEN CO., LTD.（タイ国）
- ・ 耐素龍精密濾機（常熟）有限公司（中国）

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数(前期末比増減)   | 摘 要                  |
|----------------|----------------------|
| 名 名<br>702 (3) | パート、臨時工など非正社員160名を除く |

(注) 当連結会計年度より、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司を連結の範囲に含めており、同社の使用人28名を新たに加えております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数(前期末比増減)     | 平 均 年 齢      | 平均勤続年数       | 摘 要                  |
|------------------|--------------|--------------|----------------------|
| 名 名<br>540 (△16) | 歳 月<br>39・05 | 年 月<br>17・11 | パート、臨時工など非正社員160名を除く |

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
|                 | 百万円       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 690       |
| 株式会社三井住友銀行      | 280       |
| 株式会社池田銀行        | 280       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 215       |
| 株式会社七十七銀行       | 190       |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 160       |
| 株式会社中京銀行        | 95        |

② 当社の借入先の状況

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
|                 | 百万円       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 540       |
| 株式会社池田銀行        | 280       |
| 株式会社三井住友銀行      | 240       |
| 株式会社七十七銀行       | 190       |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 160       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 134       |
| 株式会社中京銀行        | 95        |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 32,461,468株  
(3) 当期末株主数 4,490名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数    | 持株比率  |
|----------------------------|--------|-------|
|                            | 千株     | %     |
| 大同特殊鋼株式会社                  | 13,103 | 40.44 |
| 日本冶金工業株式会社                 | 1,688  | 5.21  |
| 株式会社みずほコーポレート銀行            | 1,086  | 3.35  |
| 前尾和男                       | 562    | 1.73  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 537    | 1.65  |
| 特殊発條興業株式会社                 | 532    | 1.64  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 455    | 1.40  |
| 株式会社池田銀行                   | 401    | 1.23  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 398    | 1.22  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 338    | 1.04  |

(注) 持株比率は自己株式（62,722株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|-------|-----------------|-------------------------------------------------|
| 近藤 龍夫 | 代表取締役社長         |                                                 |
| 藤平 芳昭 | 取締役<br>上席常務執行役員 | 本社管理部門総括<br>総務部・情報システム部担当                       |
| 上田 啓介 | 取締役常務執行役員       | 材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当                      |
| 田口 義國 | 取締役常務執行役員       | 枚方工場・東大阪工場・名古屋工場・事務部・企画管理部・購買部担当                |
| 衣川 公尊 | 取締役常務執行役員       | 研究開発部担当                                         |
| 安田 保馬 | 取締役             | 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼特殊鋼事業部副事業部長兼ステンレス・工具鋼事業部副事業部長 |
| 西川 博文 | 常勤監査役           |                                                 |
| 但馬 進  | 常勤監査役           |                                                 |
| 橋爪 優  | 監査役             | 大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役<br>株式会社エフエム愛知社外監査役             |
| 岡田 誠  | 監査役             | 日本冶金工業株式会社取締役大阪支店長                              |

- (注) 1. 取締役安田保馬氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役橋爪 優氏及び岡田 誠氏は、社外監査役であります。  
 なお、当社は、監査役岡田 誠氏を東京・大阪両証券取引所の定めに基  
 づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。  
 3. 当期中の取締役及び監査役の異動

##### ① 退任

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況                |
|-------|------------|------|----------------------------------------|
| 浅香文昭  | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 代表取締役会長                                |
| 澤近泰昭  | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 当社取締役<br>大同特殊鋼株式会社取締役鋼材事業部副事業部長兼工具鋼部長  |
| 宮嶋 晃  | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 当社取締役<br>大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼鋼材事業部大阪営業部長 |
| 齊藤 恵五 | 平成21年6月26日 | 辞任   | 常勤監査役                                  |
| 南 整二  | 平成22年3月30日 | 逝去   | 取締役上席常務執行役員<br>製造部門総括                  |

② 就任

| 氏 名     | 地 位   | 就 任 日      |
|---------|-------|------------|
| 安 田 保 馬 | 取 締 役 | 平成21年6月26日 |
| 但 馬 進   | 監 査 役 | 平成21年6月26日 |

(注) 但馬 進氏は、平成21年6月26日、監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。

4. 平成22年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

| 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況    |
|---------|-----------------|
| 田 口 義 國 | —               |
| 衣 川 公 尊 | 購買部・設備部・研究開発部担当 |

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成22年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

| 氏 名    | 執行役員役名      | 担当及び重要な兼職の状況                |
|--------|-------------|-----------------------------|
| * 藤平芳昭 | 上席常務執行役員    | 本社管理部門総括<br>総務部・情報システム部担当   |
| * 上田啓介 | 常 務 執 行 役 員 | 材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当  |
| * 衣川公尊 | 常 務 執 行 役 員 | 購買部・設備部・研究開発部担当             |
| 岸木雅彦   | 常 務 執 行 役 員 | 経営企画部・経理部担当                 |
| 石部英臣   | 常 務 執 行 役 員 | 水素分離膜事業推進室担当<br>水素分離膜事業推進室長 |
| 宮城修司   | 常 務 執 行 役 員 | 金属繊維販売部・半導体機材販売部担当          |
| 多賀正宏   | 常 務 執 行 役 員 | 枚方工場・東大阪工場・名古屋工場担当<br>枚方工場長 |
| 菊田真佐人  | 執 行 役 員     | 鋼線販売部門担当補佐<br>販売企画部長        |
| 児玉 勝   | 執 行 役 員     | 総務部長                        |
| 中川準市   | 執 行 役 員     | 枚方工場副工場長                    |
| 新川博司   | 執 行 役 員     | 東大阪工場長                      |
| 川端泰司   | 執 行 役 員     | 東京支店長                       |

(注) \*印の執行役員は取締役を兼務しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額                 | 摘 要                                                 |
|--------------------|------------|------------------------|-----------------------------------------------------|
|                    |            |                        | 株主総会決議による月額報酬限度額                                    |
| 取 締 役              | 7名         | 137,744千円              | 月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、但し使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まない） |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>(1名) | 23,960千円<br>( 3,840千円) | 月額2,000千円（昭和57年8月定時株主総会決議）                          |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（取締役6名に対し30,203千円）を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（監査役3名に対し3,060千円、うち社外監査役1名に対し540千円）を含めております。
3. 上記には、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名並びに平成22年3月30日逝去により退任した取締役1名を含めております。
4. 上記には、無報酬の取締役3名（うち社外取締役1名）及び社外監査役1名は含んでおりません。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

- ・取締役1名に対し76,860千円
- ・監査役1名に対し2,880千円

(各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役74,845千円、監査役2,520千円が含まれております。)

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安田保馬氏は大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼特殊鋼事業部副事業部長兼ステンレス・工具鋼事業部副事業部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
- ・監査役岡田 誠氏は日本冶金工業株式会社取締役大阪支店長であり、同社は当社の株式を1,688千株（出資比率5.21%）保有しております。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役及び株式会社エフエム愛知社外監査役であります。大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。当社と株式会社エフエム愛知との間には特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役安田保馬氏は、平成21年6月26日就任後開催の取締役会8回のうち6回出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役橋爪 優氏は、当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回、監査役会7回のうち5回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役岡田 誠氏は、当事業年度に開催した取締役会12回及び監査役会7回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
- ・当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は39,180千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 大阪監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                            | 支払額（消費税含まず） |
|--------------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                     | 20,650千円    |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 20,650千円    |

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.及び耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

## 6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

### (1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精練企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精練行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精練企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

#### (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精練企業倫理憲章」及び「日本精練行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(28,998,577)	(負債の部)	(10,692,385)
流動資産	16,771,847	流動負債	6,336,548
現金及び預金	5,100,444	支払手形及び買掛金	4,508,052
受取手形及び売掛金	6,342,757	短期借入金	768,327
たな卸資産	4,966,658	リース債務	5,070
繰延税金資産	219,418	未払法人税等	131,680
その他	142,568	未払消費税等	39,161
固定資産	12,226,730	賞与引当金	420,724
有形固定資産	9,328,195	その他	463,531
建物及び構築物	3,116,205	固定負債	4,355,836
機械装置及び運搬具	4,057,228	長期借入金	1,143,000
土地	1,808,193	リース債務	39,734
リース資産	41,019	繰延税金負債	1,695
建設仮勘定	97,108	再評価に係る繰延税金負債	54,642
その他	208,440	退職給付引当金	2,982,138
無形固定資産	505,217	役員退職慰労引当金	115,364
ソフトウェア等	505,217	環境対策引当金	19,260
投資その他の資産	2,393,317	(純資産の部)	(18,306,192)
投資有価証券	803,758	株主資本	18,217,082
関係会社株式	57,360	資本金	5,000,000
関係会社出資金	192,367	資本剰余金	5,446,061
繰延税金資産	1,010,310	利益剰余金	7,795,636
その他	329,520	自己株式	△24,616
資産合計	28,998,577	評価・換算差額等	△118,858
		その他有価証券評価差額金	147,713
		繰延ヘッジ損益	△33
		土地再評価差額金	127,499
		為替換算調整勘定	△394,039
		少数株主持分	207,969
		負債純資産合計	28,998,577



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,397,163
売 上 原 価	21,141,138
売 上 総 利 益	3,256,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,582,288
営 業 利 益	673,735
営 業 外 収 益	215,411
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,833
そ の 他	197,578
営 業 外 費 用	60,262
支 払 利 息	30,642
そ の 他	29,619
経 常 利 益	828,885
特 別 利 益	3,537
固 定 資 産 売 却 益	3,537
特 別 損 失	60,903
固 定 資 産 除 却 損	41,442
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	200
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	19,260
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	771,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	112,016
法 人 税 等 調 整 額	169,978
少 数 株 主 損 失	△25,417
当 期 純 利 益	514,942

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	7,517,141	△23,663	17,939,538
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△64,805		△64,805
当 期 純 利 益			514,942		514,942
自 己 株 式 の 取 得				△952	△952
連結の適用範囲の変動			△171,640		△171,640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	278,495	△952	277,543
平成22年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	7,795,636	△24,616	18,217,082

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	108,591	－	124,623	△345,123	△111,908	59,299	17,886,929
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△64,805
当 期 純 利 益							514,942
自 己 株 式 の 取 得							△952
連結の適用範囲の変動							△171,640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕	39,122	△33	2,875	△48,915	△6,950	148,669	141,719
連結会計年度中の変動額合計	39,122	△33	2,875	△48,915	△6,950	148,669	419,262
平成22年3月31日 残高	147,713	△33	127,499	△394,039	△118,858	207,969	18,306,192

## 連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社 [THAI SEISEN CO., LTD. ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司]
- ② 主要な非連結子会社の名称等 2社 [大同不銹鋼（大連）有限公司 ・韓国ナスロン(株)  
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン(株)は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。持分法を適用していない非連結子会社 [大同不銹鋼（大連）有限公司 ・韓国ナスロン(株)] 及び関連会社 [四国研磨(株) ・日精金網(株)] は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、持分法を適用していない耐素龍精密濾機（常熟）有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

##### ・連結子会社の決算日

THAI SEISEN CO., LTD. … 2月末日

耐素龍精密濾機（常熟）有限公司…12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法  
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
 一般債権……………貸倒実績率  
 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
- 賞与引当金  
 支給見込額
- 役員賞与引当金  
 支給見込額
- 退職給付引当金  
 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）  
 会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理  
 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理  
 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
- 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
- 環境対策引当金  
 P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法  
 税抜方式

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 商品及び製品……………1, | 428,092千円 |
| 仕掛品……………2,    | 252,615千円 |
| 原材料及び貯蔵品…1,   | 285,950千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,644,349千円
- (3) 担保に供している資産
- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 有形固定資産（工場財団） | 3,066,552千円（対応債務なし） |
|--------------|---------------------|

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項
- 〔発行済株式〕
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 種類……普通株式     |             |
| 株式数…前連結会計年度末 | 32,461,468株 |
| 当年度増加        | －株          |
| 当連結会計年度末     | 32,461,468株 |
- 〔自己株式〕
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 種類……普通株式     |             |
| 株式数…前連結会計年度末 | 58,848株     |
| 当年度増加        | 3,874株      |
|              | (単元未満株式の買取) |
| 当連結会計年度末     | 62,722株     |

### (2) 配当に関する事項（普通株式）

決 議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日	摘 要
①平成21年6月26日 (定時株主総会)	64,805	2円	平成21年3月31日	平成21年6月29日	支払済
②平成22年6月29日 (定時株主総会)	129,594	4円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	(注)

(注) ②は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、②の配当は利益剰余金が原資となっております。

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- 当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引

における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済となっており、借入金の用途については、運転資金及び設備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,100,444	5,100,444	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,342,757	6,342,757	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	625,301	625,301	—
[資産計]	12,068,503	12,068,503	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,508,052	4,508,052	—
(2) 短期借入金	768,327	768,327	—
(3) 長期借入金	1,143,000	1,143,000	—
[負債計]	6,419,379	6,419,379	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

[負債]

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・非上場株式…219,284 千円 (連結貸借対照表計上額)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
122,738	331,328

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 558円61銭  
(2) 1株当たり当期純利益 15円89銭



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 4月28日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(28,641,710)	(負債の部)	(10,222,709)
流動資産	15,544,975	流動負債	5,924,838
現金及び預金	4,346,692	支払手形	51,109
受取手形	2,753,332	買掛金	4,352,831
売掛金	3,501,188	1年内返済予定の長期借入金	496,000
有価証券	40,826	リース債務	5,070
商品及び製品	1,331,316	未払金	182,179
仕掛品	2,110,235	未払費用	221,724
原材料及び貯蔵品	1,163,090	未払法人税等	111,361
前払費用	28,744	未払消費税等	39,161
繰延税金資産	215,073	前受金	8,191
その他	54,475	預り金	37,151
固定資産	13,096,735	賞与引当金	420,000
有形固定資産	8,450,717	その他	56
建物	2,655,562	固定負債	4,297,871
構築物	318,570	長期借入金	1,143,000
機械及び装置	3,650,824	リース債務	39,734
車両運搬具	4,234	退職給付引当金	2,980,512
工具、器具及び備品	148,040	役員退職慰労引当金	115,364
土地	1,536,198	環境対策引当金	19,260
リース資産	41,019	(純資産の部)	(18,419,001)
建設仮勘定	96,266	株主資本	18,271,320
無形固定資産	504,433	資本金	5,000,000
電話加入権等	36,094	資本剰余金	5,446,061
ソフトウェア	468,339	資本準備金	5,446,061
投資その他の資産	4,141,585	利益剰余金	7,849,875
投資有価証券	803,758	利益準備金	359,532
関係会社株式	1,191,618	その他利益剰余金	
関係会社出資金	822,367	・圧縮記帳積立金	69,481
従業員長期貸付金	16,748	・別途積立金	5,000,000
長期前払費用	45,526	・繰越利益剰余金	2,420,861
繰延税金資産	1,010,225	自己株式	△24,616
その他	251,340	評価・換算差額等	147,680
資産合計	28,641,710	その他有価証券評価差額金	147,713
		繰延ヘッジ損益	△33
		負債純資産合計	28,641,710

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,571,533
売 上 原 価	20,507,072
売 上 総 利 益	3,064,460
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,423,474
営 業 利 益	640,985
営 業 外 収 益	215,035
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,287
そ の 他	199,747
営 業 外 費 用	52,729
支 払 利 息	21,986
そ の 他	30,742
経 常 利 益	803,291
特 別 利 益	3,537
固 定 資 産 売 却 益	3,537
特 別 損 失	60,424
固 定 資 産 除 却 損	40,964
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	200
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	19,260
税 引 前 当 期 純 利 益	746,404
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	90,347
法 人 税 等 調 整 額	172,473
当 期 純 利 益	483,583

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	359,532	72,700	5,000,000	1,998,864	7,431,096	△23,663	17,853,494		
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩				△3,219		3,219	-		-		
剰余金の配当						△64,805	△64,805		△64,805		
当期純利益						483,583	483,583		483,583		
自己株式の取得								△952	△952		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△3,219	-	421,997	418,778	△952	417,825		
平成22年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	359,532	69,481	5,000,000	2,420,861	7,849,875	△24,616	18,271,320		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
平成21年3月31日 残高	108,591	-	108,591	17,962,086
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				△64,805
当期純利益				483,583
自己株式の取得				△952
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	39,122	△33	39,089	39,089
事業年度中の変動額合計	39,122	△33	39,089	456,914
平成22年3月31日 残高	147,713	△33	147,680	18,419,001

個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）  
（売却原価…移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率  
貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく）

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務債務……………発生年度に全額を処理

教理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 58,002千円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 94,258千円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,657,563千円  |
| (3) リース資産          | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置・電子計算機・事務用機器・車両及びソフトウェアの一部については、リース契約により使用しております。 |
| (4) 担保に供している資産     |   |
| 有形固定資産（工場財団）       | 3,066,552千円（対応債務なし）   |
| (5) 偶発債務           | 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。<br>耐素龍精密濾機（常熟）有限公司 29,541千円           |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 103,244千円   |
| 仕入高        | 1,410,071千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 123,202千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 自己株式の種類及び株式数 | 種類……普通株式                   |
|              | 株式数…前期末 58,848株            |
|              | 当期増加 3,874株（単元未満株式の買取）     |
|              | 当期末 62,722株（期中平均株数60,960株） |

## 5. 税効果会計に関する注記

- |                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 | 繰延税金資産（流動）…賞与引当金等                |
|                        | 繰延税金資産（固定）…退職給付引当金、役員退職慰労引当金等    |
|                        | 繰延税金負債（固定）…その他有価証券評価差額金、圧縮記帳積立金等 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大同特殊鋼(株)	名古屋市 東区	37,172,464	特殊鋼鋼材 等の製造販 売	(被所有) 直接 40.63 間接 0.16	原材料の供 給元 役員の兼任 等	原材料の 購入	782,553	買掛金	22,915

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社	THAI SEISEN CO.,LTD.	タイ国サム ットプラカ ーン県	320,000 千バーツ	ステンレス 鋼線等の製 造販売	(所有) 直接 95.00	一部材料の 販売及び一 部製品の購 入 役員の兼任 等	材料等の 販売 製品等の 購入	82,877 528,170	売掛金 買掛金	43,331 60,079

### (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	大同興業(株)	名古屋市 東区	1,511,500	特殊鋼・製 鋼原材料等 の販売	(所有) 直接 0.23 (被所有) 直接 0.16	当社製品の 販売 原材料の購 入	ステンレ ス鋼線等 の販売 原材料の 購入	5,587,435 5,811,283	売掛金 買掛金	712,436 1,715,511

(注1) 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売及び原材料等の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様個別協議により決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 568円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円93銭  |



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月 7 日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 西 川 博 文 ㊟

常勤監査役 但 馬 進 ㊟

社外監査役 橋 爪 優 ㊟

社外監査役 岡 田 誠 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、回復基調となりましたので、当社の配当の基本的な方針に則り、第80期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は129,594,984円となります。

(注) 期末配当は、前期の期末配当に比べ1株につき2円の増配となります。なお、中間配当は見送りとさせていただきますので、当事業年度の年間配当は1株につき4円（前事業年度に比べ1株につき3円の減配）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役田口義國氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、平成22年3月30日に逝去されました故取締役南 整二氏は、同日付をもって退任となりましたので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	多賀正宏 (昭和27年7月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社枚方工場鋼線製造部長 平成19年6月 当社執行役員枚方工場鋼線製造部長 平成20年4月 当社執行役員東大阪工場長 平成21年6月 当社執行役員枚方工場長兼生産業務部長 平成21年10月 当社執行役員枚方工場長 平成22年4月 当社常務執行役員枚方工場長(現任) 〔担当〕枚方工場・東大阪工場・名古屋工場担当	5,000株
2	児玉勝 (昭和25年6月12日生)	昭和48年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成16年6月 大同ステンレス株式会社取締役業務部長 平成19年10月 当社執行役員総務部長(現任)	5,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役西川博文氏が任期満了となり、また、監査役岡田 誠氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	稲垣多津夫 (昭和25年6月1日生)	昭和49年4月 大同興業株式会社入社 平成15年4月 大同ステンレス株式会社転籍 平成17年6月 同社大阪販売部長 平成19年10月 当社大阪支店部長 平成20年4月 当社大阪支店長(現任)	1,000株
2	橋之口真 (昭和30年6月17日生)	昭和54年4月 日本冶金工業株式会社入社 平成13年12月 同社大阪支店第二チームリーダー 平成20年6月 同社販売企画部長(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 橋之口真氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京・大阪両証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 橋之口真氏を社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する知識が豊富で、また、日本冶金工業株式会社での長年の経験と知識を、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
利 光 一 浩 (昭和37年8月24日生)	昭和60年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成19年9月 同社鋼材事業部大阪営業部鋼材・ベアリング営業室長 平成21年6月 同社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 利光一浩氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また原材料の重要な供給元であります。
4. 利光一浩氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される田口義國氏並びに平成22年3月30日に逝去されました故取締役南 整二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
田 口 義 國	平成19年10月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役 現在に至る
南 整 二	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役上席常務執行役員 平成22年3月 逝去

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される西川博文、岡田 誠の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
西 川 博 文	平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る
岡 田 誠	平成20年6月 当社監査役 現在に至る

以 上



メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

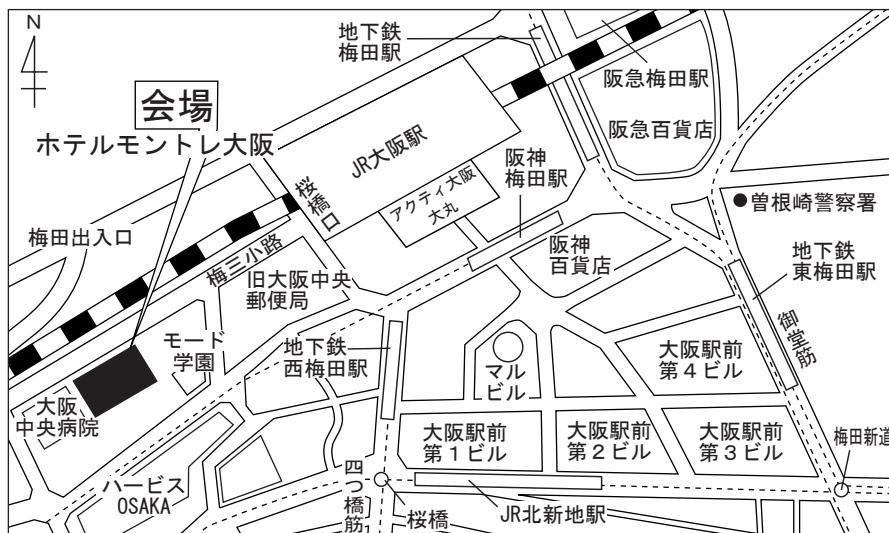
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場のご案内

## ◎会場

大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 (ろうめいかん)  
電話 (06) 6458-7111番

## ◎会場付近略図



## ◎交通機関

J R 大阪駅 (桜橋口) より徒歩約3分  
梅三小路 (高架下) をご利用下さい  
阪神梅田駅より徒歩約5分  
J R 東西線北新地駅より徒歩約6分  
地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分  
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分  
阪急梅田駅より徒歩約15分